令和5年度 サンライズ野上野 事業計画書

施設運営の基本目標

- (1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る
- (2) 誰でもがくつろげる生活環境の整備を進める
- (3) 積極的な外出と社会参加を推進する

入居者の共通目標

- (1) 積極的に自分の生活をつくろう
- (2) 生きる喜びと感謝あふれる生活にしよう
- (3) お互いに励まし合おう

1. 令和5年度 事業の重点事項

(1) 入居利用者の充足と福祉ホーム機能の発揮

- …福祉ホームに入居される利用者において、その利用目的は様々であるが、近年においてはその障がい故に在宅での生活に困難を来した方、入院から訓練施設を経た後に在宅への復帰が困難な方などが、一定の見守り機能やバリアフリー環境の整った福祉ホームを利用されるケースが増えている。またそうした利用者においては福祉ホームの利用と併行して入所施設への申し込みをされているケースも多い。サンライズ野上野においても令和4年度に入居者2名が入所施設の順番が到来し入所施設へ移行された。
- …今年度においては定員5名に対して2名の利用で事業開始となることから、できるだけ早期に新たな入居利用者を確保できるよう、次の対策を講じる。①県下全ての市町福祉課への事業案内と入居者募集の案内 ②県下各圏域の相談支援事業所への同案内③併せてその利用が有期限とされている自立訓練(機能訓練)施設への案内等 を実施し情報の提供を求める等、入居利用者の充足に注力する。情報を得れば速やかに見学・面談・市町との調整を行い、利用に繋げていくこととする。なお入居利用者の充足状況によっては事業を停止することも考える。

(2) 希望する地域生活の実現にむけての支援の実施

…この3年間に渡る新型コロナウィルス感染症による様々な制限は、るりこう園のみならず福祉ホーム利用者の生活にも及んできた。他施設への通所の制限や面会等の制限等、本来自由な自分らしい生活を目指す場でありながら、希望する生活が十分に叶わないでいた状況がある。今年度新型コロナウィルス感染症の法的な位置づけが5類へ移行することを見据え、基本的な感染対策は継続しつつ、コロナ禍以前の生活に戻ることを意識して、入居利用者の望む暮らしが取り戻せるよう支援をしていく。

(3) 生活に課題のある入居者への助言と援助

…ホームでの生活においては、その全てにおいて基本的に自己管理・自己責任としているが、とりわけ①健康管理に課題のある入居者 ②家族と離れ初めて単身生活を試みる入居者 については、その心身状態を把握すると共に必要な助言と援助を行うことで安心と安全の広がりを図る。

また適時に各入居者のサービス等利用計画作成に関わる計画相談支援事業所を始め、 関係するサービス事業所等との連携を密に図りながら援助を進める。

2. 令和5年度 取り組み事項

- (1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る
 - ①入居者が積極的に自分の生活づくりに取り組むことへの支援を推進する。
 - *食事作り、入浴、清掃など日常生活における自立度を高めるための援助を行なう。
 - *居室は各自の自由な生活スペースではあるが、衛生面や防災面などで気になる利用者へは、積極的に居室の清掃を行ってもらうように助言を行なう。
 - *入居者会議を定期に開催して、生活づくりについて話し合う機会を増やす。
 - *日常生活における外出や身の回りの事柄で支援を求められる場合に、その要望が叶えられるよう計画相談支援事業所など関係機関との連携を図る。
 - ②入居者の健やかで安心・安全な生活の保障に努める
 - *るりこう園と連動した火災避難訓練など、総合防災に努める。
 - *感染症や食中毒の防止などの心構えについて常に喚起する。
 - * 入居者個々の健康状態を把握し、助言や援助を行なう
 - ③相談員の役割を次のように具体化する
 - *入居者からの相談に懇意に応じ、個々の生活能力が拡大できるように助言や援助 を行なう。
 - *今後の生活が充実して安心できるように、個々のニーズに合った生活スタイルを 見出していけるように助言や援助を行なう。
 - *管理人の勤務計画を作成し、併せて指導と助言及び協力を行なう(管理人会議の 開催)。
 - *相談員としての知識を深め、情報収集に努める。
 - ④管理人の業務を次のように具体化する
 - *福祉ホーム内及び周辺の美化と衛生を保つ。
 - *入居者にゆとりある対話や助言を行なう。
 - *入居者の生活活動の場面における安全確保に留意する。
 - *食事づくりや居室の清掃など、入居者が自身で遂行しきれない生活活動について の援助を行う。
 - *入居者が自立生活の実現に向けて積極的に取り組めるよう助言を行なう。
 - *入居者の生活課題や要望に応える意見交換の機会を設け、生活改善を支援する(入

居者管理人会議の開催)。

- (2) 誰でもがくつろげる生活環境の整備を進める
 - ①ホール兼談話コーナーの活用を充実する
 - *入居者の社交の機会が広がるように工夫を重ねる。
 - ②生活環境の充実を期する
 - *いっそうの環境美化と諸設備の維持管理に努める。
- (3) 積極的な外出と社会参加を推進する
 - ①積極的な外出活動の推進に向けて援助を行なう
 - *入居者の希望に応じて外出の機会が増えるように支援する。
 - *外出の実現に向けて、移動支援事業や居宅介護事業の活用などについて、るりこう園地域支援課との連携や地域福祉サービスにかかる情報の提供を行う。
 - *外出活動に際しては、新型コロナウィルス感染症の地域における感染者発生状況などに注視しつつ、可能な限り自由な外出が実現するよう適切な援助と助言を提供する。
 - ②入居者個々の友好の輪、社会活動が拡大するように援助する。
 - *入居者の社会人としての自覚や誇りを尊重し、擁護する。
 - *地域行事等の情報提供と共に、参加を推進し、地域で馴染みの関係を築いていく。
 - *入居者の社会体験が拡大するように援助する。

3. 活動計画

活動計画		
4月		
5月		入居者会議~年3回程度開催
6月	開園記念行事(るりこう園主催)	管理人会議~年3回程度開催
7月		
8月	納涼盆踊り大会 (るりこう園主催)	●災害避難訓練はるりこう園と日程
9月	秋の大運動会(るりこう園主催)	を調整の上で年2回以上実施
10月		
11月		
12月	先亡者慰霊祭 (瑠璃光会主催)	
1月	新年祝賀会(るりこう園主催)	
2月		
3月		

以上